

外務省 行政事業レビュー  
(公開プロセス)  
—第1日目—  
議事録

6月19日(火) 9:00~12:05

事業番号1・2

無償資金協力, JICA 運営費交付金

○出席者

コーディネーター：熊谷コーディネーター

評価者：青山評価者、赤井評価者、中里評価者、中谷評価者、松本評価者、渡辺評価者

説明者：和田国際協力局参事官、鈴木国際協力局政策課長、本清国際協力局開発協力総括課長、遠藤国際協力局事業管理室長、湊国際協力局大臣官房ODA評価室長、(以上、外務省)

三浦独立行政法人国際協力機構資金協力支援部長、中村企画部審議役、安藤企画部次長、日高評価部評価企画課長(以上、独立行政法人国際協力機構(JICA))

○司会 それでは、ただいまより「平成24年度外務省行政事業レビュー(公開プロセス)」を始めさせていただきます。

冒頭、山根副大臣よりごあいさつをいただきます。山根副大臣には、業務のため、このごあいさつの後、退場させていただきます。御容赦いただきます。それでは、山根副大臣、お願いいたします。

○山根副大臣 本日は、台風の接近に伴う荒天が心配される中、当省の行政事業レビュー(公開プロセス)にお運びをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、生中継をごらんの皆様に感謝申し上げたいと思います。

言うまでもなく、外交活動に対する国民の皆様の御理解を得ることは、強力に外交関係を展開していく上で極めて重要でございます。行政事業レビューは、各府省が自ら、原則すべての事業について、予算の支出先、用途を国民に明らかにした上で、事業仕分けの手法を用いながら、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組みでございます。

現在、政府全体として行政改革を強力に推進をいたしておりますが、外務省といたしましても、行政の効率化を図るとともに、国民の皆様の御理解を得るとの観点から、行政事業レビューの取組みを大変重視をいたしております。

これまで、当省といたしましては、自身による不断の見直しに加え、事業仕分けや行政事業レビューにおける御指摘も踏まえ、事業の効率的・効果的な実施に取り組んでおりますが、今回の行政事業レビューを通じて事業の目的をより明確化するとともに、一層、効率的・効果的な事業の実施につなげていきたいと考えます。この取組みは、筋肉質の予算をつくり上げることにつながるとともに、外交力の強化にも資するものと確信をいたしております。

最後になりますが、今回の行政事業レビューにおける有識者の皆様との意見交換を通じて、傍聴者の皆様及び生中継をごらんの皆様が当省の事業につきまして御理解を深めていただければ幸いです。

以上でございます。

○司会 山根副大臣、ありがとうございました。

それでは、続きまして、中野外務大臣政務官より、公開プロセスの進め方に関しまして御説明をお願いいたします。

○中野政務官 皆さん、おはようございます。評価者の皆様におかれましては、大変お忙しい中、今日、明日の2日間にわたりましてお世話になりますけれども、よろしく願い申し上げます。

今日、明日の2日間にわたりまして、外務省としましては、計6事業、予算総額は3,177億円を対象に行政事業レビュー（公開プロセス）を実施してまいります。この取組みを通じて、事業の効率性、効果を検証し、適切な予算の要求及び執行に努めていく所存でございます。

本日は、無償資金協力、国際協力機構運営費交付金及び広報文化センターを通じた情報発信活動の3事業、そして明日は国際問題調査研究事業費等の補助金、在外選挙及び戦略的実務者招へいの3事業を取り上げてまいります。

公開プロセスの対象事業の選定に当たりましては、行政刷新会議から示されている選定基準を踏まえまして、以下のとおり案件を選定いたしました。

無償資金協力及び国際協力機構運営費交付金は外務省予算の約半分を占める事業でございます。その事業費、事業規模に鑑み、不断の見直しを行う必要性が高いと判断し、選定をさせていただいております。

そして、広報文化センターを通じた情報発信活動及び国際問題調査研究事業費等補助金、そして戦略的実務者招へいに関しましては、過去の仕分け等において指摘を受けたことも踏まえまして改善点を確認するとともに、更に議論を深めていくべく取り上げさせていただいております。

在外選挙は、これまで必ずしも公開の場での議論の対象とはならなかったものでございますけれども、在外選挙は国民の権利を行使する重要な活動でありまして、それを支える本事業に関しまして、外部の視点により検証を行うことが有効であると判断いたしまして、今回取り上げさせていただいております。

レビューの対象となりました各事業につきましては、各セッションの終わりに外部有識者より評決、そしてコメントをいただきます。そして、評決結果、コメントを踏まえまして、最後、とりまとめ結果を発表させていただきたいと思っておりますので、本日はよろしく願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、事務局より、公開プロセスに当たって募集いたしました国民の声について御報告申し上げます。

○事務局 外務省におきましては、今回の行政事業レビュー（公開プロセス）に際しまして、対象となっております6案件のレビューシートをホームページ上に公開いたしました。そして、5月27日から6月8日までの2週間、国民の皆様からの御意見を募集いたしました。その結果といたしまして、全体で23件の国民の声をいただいております。対象

となりました案件は、23件すべて、ODA、無償資金協力、それから、国際協力機構への交付金の関係でございました。内容につきましては、評価者の先生方には既に配付をさせていただいております。この場をもちまして、国民の声をお寄せいただきました方々に厚く御礼を申し上げたいと思います。

○司会 それでは、第1セッションに入らせていただきます。

これ以降の進行役は、コーディネーターの熊谷行政刷新会議事務局次長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○熊谷コーディネーター 熊谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、第1セッションに入らせていただきたいと思います。第1セッションですが、無償資金協力とJICAの運営費交付金という2つの柱が立っております。この進め方ですけれども、まず最初に無償資金協力について御議論をいただいて、その御議論を終えた後に、続けてJICAの運営費交付金について御議論いただく、評価シートはその議論の進行具合を見ながら適宜いただくという形で進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、無償資金協力について、御説明をお願いいたします。

○外務省 外務省開発協力総括課長の本清でございます。本日はよろしくお願いいたします。

私から、お手元に行っております行政事業レビュー説明資料に従って御説明申し上げます。

無償資金協力については、今年度、レビューシートで書かせていただいております1,615億円を計上しております。無償資金協力といいますのは、ODAのツールが3つある中の1つでございまして、1つが有償資金協力、これは円借款と呼ばれているものですが、円建てによるローンを低利で貸し出して行う事業でございまして。無償資金協力については、返済する必要のない開発資金を途上国に対して供与するものでございまして。あともう一つ、技術協力というものがありますが、これは専門家の派遣とか、研修生の受け入れということを事業として行っているものでございまして。

無償資金協力については、開発途上地域のニーズに迅速かつ機動的に対応可能な援助ツールであると思っております。昨年末に発表されました日本再生の基本戦略の目標である「世界における日本のプレゼンスの強化」実現に中心的な役割を果たす政策ツールであると考えております。当然のことながら、ベーシック・ヒューマン・ニーズとか、本来のODAの予定している人間の安全保障の実現のツールとして用いられることはもとより、最近では新成長戦略への貢献、被災地の復興と世界の防災への貢献など、新たな政策課題の対応も求められているものでございまして。

事業仕分け、行政事業レビューを受けてのODA事業の改善努力につきましては、厳しい経済財政状況があるという中で、無償資金協力の効率的な実施は重要課題と我々も考えておりまして、平成21年以降、事業仕分け、行政事業レビューなどの御提言を踏まえまして、

開発協力適正会議を含め、PDCAサイクルの強化や事業の効率化に向けて、いろいろな取り組みを行ってまいりました。

PDCAサイクルの抜本的強化については、最近のテレビのはやりではないですけども、仕分け・行政事業レビューのBEFOREとAFTERという形で示させていただいているので、こちらをごらんいただきながら御説明させていただきたいと思います。

仕分け・行政事業レビュー前の段階では、主要な被援助国のみについて国別援助計画が策定されておりまして、相手国からの要請を踏まえて事前の調査が行われて、無償資金協力については無償資金協力実施適正会議というものが閣議決定の前に行われることになっていました。その事業が閣議決定された後、完成して、国際協力局による事業評価を行っていたと、こういうサイクルになっておりました。

その後、いろいろ改革を進めまして、AFTERというところをごらんいただければと思いますが、まず、すべての被援助国に対する国別援助方針を策定中でございます。これは昨年度については40か国を行ったところでございます。残る国についても現在進めているところでございます。相手国からの要請を踏まえて、調査を行う前に開発協力適正会議というものを開催させていただいております。これについては後ほど述べたいと思います。

その後に調査が行われて、閣議決定が無償、有償について行われ、政府間の合意がなされます。事業が終わった後、今までは国際協力局による事後評価だったものを、評価組織を独立させまして、国際協力局から大臣官房に移しました。責任者に外部の専門家の方をお招きして評価を行っております。実施機関（JICA）による個別案件評価を別途実施しております。これについては、データベースの構築を行うとともに、すべて公開をさせていただいております。

ODAの案件の見える化というものを、JICAのホームページに「ODA見える化サイト」を立ち上げて、これらの評価から得られた教訓を個別の計画策定のフィードバックを徹底するという形で回しております。そういった意味では、開発協力適正会議が果たしている役割は非常に大きいというふうに我々は考えております。

次のページをごらんいただいて、開発協力適正会議についての簡単な、どのように変わったかというものををごらんいただきたいと思います。

対象については、前は無償資金協力事業だけだったものが、それに加えて円借款、そして技術協力事業、すべてが議論できることになっております。

タイミングについては、前が閣議請議直前だったものが、現在は調査を打つ前、協力準備調査前ということでございます。

運営については、資料は当日配付して、その場で全案件を討議いただいていたものが、事前に資料を配付させていただいて、6人の委員の先生がいらっしゃるのですが、その方たちが点数をつけて、選ばれた6件を選定してやっているところでございます。

会議の中身については、これまで非公開だったものが公開となりまして、一般傍聴も可能でございますし、配付資料はすべて原則公開とさせていただいております。

メンバーですけれども、現在6名の方で、ジャーナリストの方もいらっしゃれば、経済界を代表される方、学会、そしてNGOの方2名によって成り立っているものでございます。

平成23年10月に第1回会合をして以来、3か月に一遍程度やってきておりますけれども、一回、ミャンマーの経協方針が変わったということで臨時会を開かせていただきまして、資料をつくらせていただいたところでは、4月には第4回会合を開催ということでございますが、別にこの行政事業レビューに間に合わせたわけではないのですが、昨日、第5回会合を開催しまして、これまで66件の調査案件が提示され、うち27件が会合で議論されております。開発協力適正会議で出されたコメントについては、フォローアップをさせていただいて、それも資料を公開させていただいて、その主要な例を書かせていただいております。

今回御議論いただきたいのは、この無償資金協力の中で貧困削減戦略支援無償というカテゴリーがございまして、これについてのPDCAサイクルをどのように我々としてはやっているかということをお説明申し上げたいと思います。

これは、欧州を初めとする主要援助国が、プロジェクト単位ではなくて、被援助国の開発目標達成のために必要な資金を直接供与するタイプの財政支援に重点を移しているということでございまして、特に貧困地域であるアフリカ諸国を中心に、被援助国と援助国が一緒になって開発目標を策定して、目標達成のために必要な資金を供与して、被援助国の責任を取らせようというプログラムでございまして。

財政に対する支援ということで、いろいろ難しい点はございますけれども、ドナーの会議がございまして、財政的な支援を行わないと、ほかのドナーとの関係で開発目標の設定について十分な発言力を確保できないということになります。ですから、個別のプロジェクトをやっている中で、ドナー間での会合で発言力がないということになりますと、単独でやっている場合のプロジェクトが効果を発揮し得ないということでもありますので、こういった政策段階から発言力を確保していくということで、こういったスキームを2007年に立ち上げまして、貧困削減支援無償ということで導入しております。これまで、タンザニア、ガーナ、サモア、ザンビア、バングラデシュ等で実施してきてございまして、その実施形態については、ごらんいただいているとおりの表でございまして。

これをどういう形でPDCAサイクルで回しているのかについては、プロジェクトものと違いまして、個別の事業を評価するというものではございませんので、どのように工夫しているのかというふうに書かせていただいているのが次のページでございまして。

途上国の開発目標の策定及び貧困削減無償を実際に出して、実施のモニタリングをして、ほかのドナーと評価を行う。モニタリングについては被援助国側と一緒にやりますし、評価については、ほかのドナーや被援助国とも一緒にやるという形になります。こういった実施や評価を通じて、我が国の援助方針とか、開発途上国側の開発目標の策定・改訂に貢献しているというふうにご覧しております。

バングラデシュ向けの貧困削減無償は実際どのように回っているのかというふうにご覧

せていただいたのが最後のページでございます。一番下をごらんいただければ、我が国が行っている教育に関する協力が、こういった形で第3次初等教育開発プログラムがこの貧困削減無償計画に反映されて、新しいバングラデシュの第6次5か年計画に反映されていくのかということを示したものでございます。PDCAサイクルにきちんと乗るように、ドナー間及びバングラデシュ政府といろいろな計画を策定して評価を行って、レビューを行うという形で、PDCAサイクルをきちんと回しているものでございます。

簡単でございますが、以上のように説明させていただきます。ありがとうございます。

○熊谷コーディネーター それでは、事務局より論点を御提示いただきます。

○事務局 ただいま御説明ありました無償資金協力に関しましては、これまでもさまざまな切り口で点検が行われてまいりました。今回は、PDCAサイクルの確立、それから、新規案件に生かす実効的な仕組みの構築といったものが求められてきていることを踏まえまして、まずはどのような改善をし、それから、現状がどうなっているのかということの点検を行いたいと思っています。その上で、このPDCAサイクルの確立には、個別の案件ごとに事業目標に照らして適切に評価をして、その結果を次のサイクルに生かすということが求められておりますけれども、詳細な用途を特定されないまま、被援助国に資金が供与される一般財政支援型の援助について特に取り上げて、達成すべき目標が明確にされているのか、その達成状況をフォローアップするメカニズムが設定されているのかといったことについて検証していきたいと思っております。

○熊谷コーディネーター それでは、ただいまから議論に入らせていただきますが、無償資金協力はとても幅が広いところでございますので、ただいま事務局の水嶋課長からありましたとおり、論点をいただきましたPDCAサイクルの確立と一般財政支援型等の援助の在り方、特に後段の方は、具体的に貧困削減戦略支援無償の御説明もいただきましたので、そこに焦点を絞らせていただいて議論を進めたいと思います。

まず、PDCAサイクルの確立について御議論いただきたいと思っております。評価者の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。松本さん。

○松本評価者 御説明ありがとうございます。幾つも議論すべき点はあると思っておりますので、1つずつ簡潔に行きたいのですが、今、御説明の中になかった点ですが、今日の資料の11ページ、国際機関への支出があります。勿論、これ以外に拠出金そのものがあると思っておりますが、これは恐らく無償資金援助として出している国際機関への出資という理解だと思っておりますが、伺いたいのは、これはどのようにPDCAの中に入れられているのかということをお説明いただきたいのです。

○外務省 御質問ありがとうございます。まず、事業シートの9ページをごらんいただいて、国際機関に流れる無償資金の流れとしては、JICAから行くものと、外務省から資金供与で行くもの、両方あるということでお考えいただければと思います。

まず、PDCAサイクルをどのようにやっているのかについては、国際機関との連携事業というのは、国際機関側から出されました事業提案書に基づいて、その内容を確認して、必

要に応じて国際機関側と事業内容の修正を協議、調整した上で実施されます。当然のことながら、国際機関に出すに際して、国別の援助方針にのっとっているかどうかとか、開発目的に資するかどうか、そして我が国の資金がきちんと使われるかどうかということは検証させていただいた上で決定いたしますが、事業の実施及びモニタリングの主体自身は、お金を出した後は国際機関になりますので、実施中に当初想定しなかったような変更が発生した場合には、我が方に対して、速やかな報告とか協議を実施機関側に義務づけているものでございます。必要に応じて当方から随時報告を求めるということはございます。事業実施後には必ず資金管理報告を含めた事業の実施報告を提出してもらうことになっております。

そういった意味で、報告が上がってきて、それを評価するということになるかと思えますけれども、国際機関としての活動、会計報告監査に関する年次報告や各種制度改善への取組み、特定不正事案への対応などは本部ベースで行われる、我が国もドナーとして参加する執行理事会などにおいて報告、質疑応答、審議が行われているものでございます。

当然のことながら、これはいわゆるPRS（注：貧困削減戦略支援無償）ではないですけれども、国際機関とそのドナーが全部出る会合だけではなくて、我が国と当該国際機関の2者の間において定例協議の場が設けられる場合もございますので、こういった場を通じて過去のプロジェクトについての評価と、今後の改善点などについて協議するというのをやっておりますので、そういった形でPDCAサイクルを回すように努めているというふうに御理解いただければと思います。ありがとうございます。

○松本評価者 ありがとうございます。昨今、アフリカの食糧危機の問題もよく報道されていますが、そこで伺いたいのですが、確かにWFP、世界食糧計画が非常に重要な役割を果たしていることは私も理解します。しかも、日本から出している額としては、非常に多い、62億円というお金が流れている。伺いたいのは、最近、エチオピアやソマリアに対してWFPの支援、特に食糧支援をなさったかどうか伺いたいのです。

○外務省 食糧支援については、手元では、ソマリアに対して、WFP経由で10億円の資金援助を行ったというのがございます。エチオピアについては調べた上で御回答申し上げます。

○松本評価者 私が手元にいただいている平成23年度ですと、エチオピア、ソマリアに全体で十数億あるのですが、ここで伺いたいのは、WFPが管理をしている食糧援助の大体12%しか、当初予定されていた、貧困に苦しんでいるエチオピア東部の人たちに届いていないという報告をアメリカの国務省が2008年に出しているというふうに理解していますし、2010年3月16日のニューヨークタイムズでは、ソマリアに対する食糧支援のうち、半分ぐらいは盗まれているという報道をし、これは疑惑ですけれども、WFPもそこに含まれているというような指摘が、これは実は国連のレポートを引用する形で出されています。

私は、こうしたWFPを取り巻く不適切な援助の管理について、それがすべて事実かどうかということを確認してはいたませんが、少なくともアメリカの国務省のレポートや、ニューヨークタイムズとか、英語で検索をすると、相当数の報告が出てきています。こういう

状況の中で、日本政府は、今、おっしゃったPDCAサイクルの中で、これはどのように問題がなかったかどうか、あるいは問題があったかどうかを確認されているのかを伺いたいです。

○外務省 まず、お答えする前に、エチオピアに対しても、WFP経由で昨年度、一回、「アフリカの角」における飢餓対策の緊急無償ということで8,900万円、また、WFP経由の食糧援助ということで5億8,000万円の供与を行っているということでございます。

今、御指摘があった報告及び報道については、我々もちゃんと承知しておりまして、特に不正使用がなかったかについては、私自身もWFPの東京事務所長と意見交換をするたびに、きちんとしたモニターをしていただきたいという話し合いをしますし、我が国が実施するに際して、WFPの場合、ローマでございますけれども、ローマにある我が方大使館からWFPの長に対して、こういった不正事案が行われないようにという申し入れをしておりますし、WFP側と、こういった形であれば、こういった不正使用がなされないのか、方策についても意見交換をしましょうという形で、これまで話し合いを進めてきているところでございます。そういった形で不正防止策をきちんと行うという話し合いをしていく中で、限られたリソースの中で効率的な援助が行われるように最大限努力しているところでございます。

○松本評価者 これだけではないので、最後に確認ですけれども、例えば、汚職を世界的にモニターしているNGOにトランスペアレンシーインターナショナルがありますけれども、トランスペアレンシーインターナショナルのスタッフとかの指摘は、WFPが、例えば、帳簿であるとか、そういったたぐいのものを公開しない。つまり、今、本清課長がおっしゃったように、WFPの事務所長とかを経由して、ちゃんとやっていますかという確認しかできない。つまり、本当であれば、何らかの証憑とか、そういうものによって確認ができればいいのだけでも、WFPの場合、それをすごく頑なに拒否をしているという指摘をトランスペアレンシーインターナショナルはしていて、私は今、一例としてWFPにこういう問題が起きているので伺っていますけれども、国連が行っているものに対して適切にお金が使われているかということを日本政府がどこまでチェックできるのかというのは、もう少し具体的な話として挙げていただきたいと思います。ここでとりあえず、一旦。

○外務省 ありがとうございます。当然のことながら、我が方として、WFPに対して、きちんとしたモニターを行ってほしいという話だけではなくて、WFPにお願いする際は、治安状況とかがありまして、我が国が直接行ってモニターできないような地域での配布とか、そういうものもありますので、そういった観点からお願いするということにもなりますので、現場に行くという難しさはある程度あるかと思いますが、いかがでしょうか。

○外務省 1点だけ補足させていただきますと、例えば、ソマリアについて、今、御指摘があったのですけれども、ソマリアはもう無政府状態で、非常に現地が混乱している。海賊とか、山賊とか、いろいろな人が奪うというような状況もあって、WFPなども、こういうルートで輸送して、こういうふうに配りますなどということを発表してしまうと、そこが

狙われるとか、いろいろな難しいものがある中でやっているという面もあると、その点は御理解いただければと思います。

○松本評価者 そう言われてしまうとあれですが、だからこそ、こういう事件が起きているということを、さまざまなレポートは指摘をしているわけですから、透明にしたら襲われるというよりも、現状でそうやって盗まれているということを前提にそこは考えてほしい点ではありますが、この点はそれで。

○熊谷コーディネーター ほかにいかがでしょうか。青山先生。

○青山評価者 次に、PDCAサイクルについてお伺いしたいと思うのですが、19ページにありますレビューAFTERについて、Plan、Do、Check、Actまで書かれているのですが、実際の時系列で言いますと、恐らく案件形成の段階から実施の段階が時間的には長いかと思うのです。そういう意味では、その間に実施しなければいけないモニタリングというものが重要になってくる。これは、途中で何かあったときの軌道修正も含めて、非常に重要だと私は個人的に思っているのですけれども、このモニタリングについて、具体的にどのように実施されているか。ここのところはDoのところは抜けているような絵になっていますので、お伺いしたいと思います。

○外務省 これについては、事業の実施前にJICAは事前評価をされていますので、それについて、JICAから御説明させていただきます。

○JICA 協力準備調査というもので、案件の背景、必要性とか、そういうものを、現地に行きまして、先方政府の要請内容とか、そういうものを確認して、その内容を持ち帰って報告をします。

○JICA ちょっと補足させていただきます。まず、協力準備調査をしまして、事業の内容を確認しまして、どういう事業をやるのかを相手国とも協議をしまして決めます。その結果についてはホームページ等で公表しまして、その後、それに基づいて具体的な事業を進めていくわけでございます。無償資金協力の実施段階については、後でまた補足がありますけれども、各事業の段階で実際にかかわるコンサルタント、あるいは相手国から内容を確認しつつ、適正な事業の実施を確認しております。その後、事業評価という形で評価をしまして、その効果を確認し、その結果を公表するという形で、その結果については次の事業に反映するというサイクルが確立されております。

○JICA 物を買うというような単純な形の無償資金協力の場合は、買ってしまえば、それで終わってしまいますので、モニタリングというのは余りないのですけれども、ある程度の期間において、建物を建設するとか、あるいは道路をつくるとか、そういった工事ものは期間がある程度かかりますので、進捗がどうなっているかということについてモニタリングが必要でございます。

先ほど説明しましたような協力準備調査において計画をつくるわけですが、実際にやってみると、現地の事情が異なってきたり、あるいは予期せぬ、例えば、埋蔵物があつたりすると、設計変更しなければならないというような事情もございます。そういったも

のについては、その適正性を見た上で設計変更し、プロジェクトの内容を変えていくという作業をしております。

具体的に、私どもで担当しております一般プロジェクト無償で施設をつくる場合については、毎月コンサルタントが現地の実施機関に対してレポートをしているので、そのレポートを私どももいただいて確認をしています。そのほか、私どもから、あるいは在外に駐在している者が現地に見に行き、実際、適切に工事がなされているかということについてもモニタリングをさせていただきます。

○青山評価者 これは、開発協力適正会議とか、その他のドナー会議みたいなものと違ってルール化されているものがあるわけではなくて、実務の中で、現地のJICA事務所なり、実施機関なりの裁量でモニタリングをやっているようなイメージなのでしょうか。

○JICA 私どもで定めております無償資金協力のガイドラインについては、プロジェクトの進捗についてJICAに報告しろというような一項は入っております。どういうときにはしてくださいという中に、例えば、契約を締結するとき、あるいは入札評価の場合、あと、完了した場合、瑕疵検査を行った場合、そこは一応、ガイドライン上決まっております。そのほか、定期的に、例えば、毎月ですとか、あるいはプロジェクトをやっている最中にJICAの事務所員なり、私どもの本部の者が見に行くというのは、御指摘のとおり、裁量と申しますか、今までのプラクティスとして行っているということでございます。

○外務省 1点補足させていただきますと、「ODAの案件の見える化」というのがActionのところにありますけれども、この無償資金協力のプロジェクトがございまして、閣議決定が行われた後、「ODAの見える化サイト」に進捗状況が出てくることになっておりまして、それによって個々の案件のプロジェクトの進行具合は一般の方にもチェックしていただけるという形になっております。

○渡辺評価者 その評価の結果として、いただいた資料の7ページの成果目標及び成果実績の中で、達成度として、22年度97.6%、23年度も97.6%という数字が出てきますけれども、この達成度というのはどういうふうに見て、この数字が出てきているのか、まず伺いたいのですが。

○外務省 お答えいたします。お手元の資料に配付させていただいておりますA3の大きな紙ですけれども、私どもで、昨年1月から、効果があらわれている案件のみならず、問題がある案件、あるいは問題はないのかもしれないのですけれども、外部の方々から問題があるというような御指摘を受けた案件についてまとめさせていただきました。特に、A3の紙の前に、配付資料が2種類ありまして、「ODAの外向的効果」という紙ではなくて、その次にあります「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」という。

○熊谷コーディネーター 7ページの97.6%の意味を聞いているので、まず、そのことを端的にお答えください。

○外務省 すみません。その資料の7ページ目の「2. 見える化の徹底」というところで、効果があらわれている案件、無償資金協力のところに97.6%と、そういう数字を載せさせ

ていただいております、ちょっと順序が逆になったかもしれませんが、この97.6%というのは、我々が過去10年の完了した案件について、この場では無償資金協力ですけれども、無償資金協力について、効果がどのようなものであるかということを見たときに、97.6%については効果があると、一方で改善すべき点などがある、実際に問題がある案件、あるいは問題があるというふうに御指摘を受けた案件が2.4%ということをごさいます、それがこちらの配付資料で配らせていただきました7ページの97.6%の意味でございます。

○熊谷コーディネーター 過去10年間の無償資金協力1,040件、これは全部ですか。一部ですか。

○外務省 全部でございます。

○熊谷コーディネーター 過去10年間の無償資金協力の案件全部で1,040件だということですか。

○外務省 さようです。

○渡辺評価者 今の御説明ですと、効果があらわれているか、それとも改善すべき点があるかという二分法で出されているわけですが、援助の効果があつたかどうかというときに、それが100%であったり、場合によっては、当初よりも更に効果が出た場合、120ということもあるでしょうし、それが80だったり、50だったり、いろいろなグレードがあると思います。実際、JICAは5段階評価をされていますかね。イロハニホトとか、別の資料で。4段階ですかね。それに対して、こういうふうに二分法で、これは効果が出た、これは出なかった、そういう単純なものではないように思うのですね。96%効果があらわれているというのは、私自身も実際、援助の現場に行つたことがありますけれども、こういう数字を出されてしまうと、信憑性に欠けるなというのが正直、思うところです。先ほどの御説明で、評価部門は独立させたということがありましたけれども、本当にきちんとした評価がされているかどうか、非常に疑問に思う部分があるのです。

○外務省 今、渡辺先生から、JICAは4段階で評価を行っているという、まさに正しい御指摘がございまして、私どもとして、これをまとめさせていただくときには、JICAでA及びBという、上の2段階の評価を得たものについては効果があらわれていると、他方で、下の2段階、CとDという評価を受けたものについては改善すべき点などがあると、そういう形でやらせていただいております。

それと、あと一点、先ほど1,040件がすべての無償だと申し上げましたが、プロジェクト型の無償案件が過去10年において1,040件ということです。すみません、その点、訂正させていただきます。

○渡辺評価者 補足といいますか、この評価は、BEFORE、AFTERの図がありましたけれども、BEFORE、要するに、まだ国際協力局に評価部門が置かれていた時期での評価と考えてよろしいですか。

○外務省 その点につきましては、以前、JICAが統合する前、外務省が無償資金協力をやっていたときの案件につきましては、外務省が行っていた評価に基づいています。他方で、

その後の案件につきましては、JICAが実施しているものということで、JICAの評価に基づいてやっている。そういう意味では、過去10年いろいろありましたので、評価については2つの基準が時期に応じて使われているということでございます。

○渡辺評価者 1つだけ、すみません。新たに評価部門を独立させたということですが、独立性というのは実際どういうふうに具体的に確保されているのか、それを聞かせてもらえますでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。昨年の4月に、それまでODA評価室は国際協力局にございましたけれども、それが独立して、組織的に大臣官房の方に移管されました。ですから、ODAを今まで実施していた国際協力局から離れて、外務省の組織内ですが、別の部署に設置されたということです。

それで、ODA評価室は、評価テーマの選定、あるいは評価を委託する業者の選定、政策部門との調整、評価結果のフォローアップなどを担当しております。実際の評価をする人は、一般競争入札により選定された第三者、すなわち民間コンサルタントと有識者で構成された評価チームがございまして、その評価チームに委ねられております。また、私自身、今、ODA評価室長をやっておりますが、これは昨年1月から一般公募によって登用されたものでありまして、そういう意味で、客観性、独立性、中立性を確保された評価が現在行われているというふうに考えております。

また、JICAの評価との違いですが、ODA評価室というのは主に政策レベルの評価を担当しております。JICAの評価はプロジェクトレベルの評価ですけれども、ODA事業の支出に関する適切性についての直接の評価は行っておりません。会計検査院が主に個別の事業レベルで支出の適切性については厳重な監査を行っております。

以上です。

○松本評価者 渡辺評価者の効果があらわれているという話に戻させていただきたいのですが、「改善すべき点などがある」に、全案件がA3の資料に入っているということは、それ以外は「効果があらわれている」というふうに判断していいかと思うのですが、私、事情があって、ウガンダの案件を今、いろいろ調べているのですが、そこでどうかなと思って、無償資金のウガンダの案件を適当に1個選んでみたのが、地方給水計画という無償案件があったので、これの事後評価というのを見せていただいたのですが、そこに、例えば、こういうことが書いてあるのです。

これは井戸を掘っているのですが、本事業対象の成功井戸のうち、約23%の井戸が機能しておらず、活用されていない。機能していない理由は不明である。これが「改善すべき点などがある」には入っていないウガンダの地方給水計画で、更にこれは別の問題も指摘していて、1世帯当たりの水の月負担額について、計画時は1世帯当り403、これはウガンダシリングかな、だったのだけれども、実際は500、2,000、1,000と、実績は計画の2倍、あるいは5倍。これに対しても、住民が水道料金負担をどう考えているか、意識調査はしていないということが書いてあって、これが、例えば「効果があらわれている」の方に入

っているとなると、先ほどの渡辺評価者ではないですけれども、そもそもこの数字が本当なのかなど。私とすれば、1,015件、全部もう一度見させてくださいと言いたくなるような気がするのですが、こういう点はどのようにお考えですか。

○外務省 御指摘の評価がいつ発表されたか、私自身、存じていないのですが、我々としては、基本的に、1年に1回程度の頻度でこのリストを改訂させていただきたいと考えているというのがまず1点目でございます。

○松本評価者 2010年3月から2010年12月がこの評価の調査期間です。

○外務省 そうしますと、去年10月にこれを発表させていただいて、今年、あるいは適切な時期にまた改訂ということになるので、次の改訂時に入ってくるのかどうかというところについては、私ども、確認させていただきたいというのがまず第1点と、あと、これはJICAのお話になるかと思うのですけれども、評価の中で、どのように評価し、勿論、個々、途上国でやっている事業でもございますし、個別に問題というのは個別の案件の中で出てくると思うのですけれども、その中で、全体としてどの程度の評価だったかというのは、まさに評価の在り方の問題で、我々としては、その評価で少し問題あるかもしれないけれども、そこはBの場合もあるかとは思いますが、あるいはそれがCになる場合とあると思います。

○松本評価者 確認ですけれども、地方給水、給水が目的の事業で、成功した井戸のうち、約23%は機能していなくて使われていないというのは、その分類からいくと、「改善すべき点等がある」には含まれない可能性もある、このくらいであれば効果があらわれていると判断することは十分あり得るという理解でよろしいですか。

○JICA そこは、その点だけではなくて、いろいろな要素を総合的に判断する必要があるということを申し述べた上で、一方で23%と言いますと、77%については機能しているということなので、問題がないというふうに言い切れるかどうかはともかく、一応、所期の目的は達成したと判断される場合はあるのではないかというふうには思います。

○外務省 JICAから補足いたしますけれども、決して77%というのはいい数字だとは思っておりませんし、相当厳しい数字だというふうには思っておりますが、アフリカの地方給水は、相当深い井戸を掘って水源を当てていく、その水源がどのぐらいもつのかというような話とか、あとは、井戸のメンテナンスとか、そういうのを、住民組織をつくってやっていくという、いろいろな活動をしてきますけれども、組織がすべて機能するかどうかというところは、いろいろな活動をしたところでも、1割2割落ちてくる部分もあって、そこについてはフォローアップをいろいろ打つとか、そういうことをしております。

○熊谷コーディネーター 今のところは、このPDCAサイクルがどのように機能しているかというところの御評価をいただく際の重要な説明だったと思いますので、評価者の皆さん方、御意見があれば、コメントの中に具体的にお書きいただければと思います。

赤井さん。

○赤井評価者 赤井と申します。よろしく申し上げます。

財政の方を専門にしていますので、ODAとか、現場をよく知っているわけではないのですが、財政というか、国民が税で負担しているという観点から、ほかの省庁とか、いろいろなプロジェクトを見た観点から、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

この資料の8ページの下の方とか、過去に何度も事業仕分けで意見が出されて、多分、そのときはPDCAというものが十分できていなくて、今、新たに追加で配っていただいている資料とかを見ますと、PDCAという、会議も入りまし、外部有識者の人の意見も入っていますし、見える化も進んでいるということで、昔に比べますとすごく進んできています。よく中身を知らない人とか、国民は、まず、こういう仕組みがちゃんとできているのかということに着目すると思いますので、そういう意味では進んできているのかなと思います。ただ、ここであきらめずに、スピードを落とさずに、世界ナンバーワンぐらいの仕組みをつくっていただきたいというのが初めの思いです。

その観点から、いろいろなほかの省庁のプロジェクトとかの観点から見させていただくと、いろいろ資料はできていて、すばらしいと思うのですが、一番初めに議論になりました、達成が90何%ですね、そういうふうな数字が出ている根拠とか、A3の資料で書いていただいている成功要因とか、あらわれ方とか、そういうところにもう少し客観的な数字とか、難しいとは思いますが、もう少し数字を入れていく努力をされると、ほかの省庁でも当然難しいものに数字を入れていって、その数字の入れ方とか、測り方は当然問題があると思うのですが、議論あると思うのですが、そういうのを入れていく努力をしているというのをまず示すことが、次のステップとしては大事なのかなと思います。

例えば、さまざまな事業があつて、比べることは難しいと思うのですが、そういう事業をほかの国がその国でどういうふうに行っているのかとか、ほかの国でやったときの事例とかも踏まえると、先ほどの井戸の例でもないですが、70%とかというのが本当に高いのか低いのかもわからないので、国際比較的なことが実際もっととされていけばいいのかなというふうに、ちょっと思いばかりなのですが、実際、国際比較みたいな、同じ国でほかの国がどういうふうな状況にあったのか。資料の一番上のインドの例でも、全インド平均が77%で、今回は90%だとか、ちょっと比較っぽいことが書いてあるのですが、そういうのを全体で統一して入れ込んでいくとか、そういうような視点はどうかかなというところ、意見があれば。

○外務省 御指摘ありがとうございます。PDCAサイクルの制度について、スピード感を持って対応するという点についてはごもっともだと思っております。開発協力適正会議についても、昨日の会合で、委員の皆様と1年間議論をした上で、これをどう改善していけるのかについて、もう一度、初心に立ち返って議論させていただきたいという話をさせていただいておりますし、あと、評価シートについて厳しい御意見をいただいておりますけれども、数字での比較ができるのかとか、他国との比較をどのように考えるかについては今後の課題として検討させていただきたいと思います。

○中里評価者 PDCAサイクルのスタートが相手国からの要請になっていますね。こういうことをするから金くれというところからスタートさせるという、ほかの方法というのはあり得ないのでしょうか。

○外務省 御質問ありがとうございます。当然のことながら、ODAの大前提として、我々がやりたいことを押しつけるということではないので、要請主義と我々の世界で言うておりますけれども、途上国側からの要請が出てきたものを実施するという形になります。これは、出す方だけではなくて、受け入れる側もそれなりの財政負担等もございますし、例えば、プロジェクトものでつくったものを、その後、メンテナンスしていくとか、そういったものが被援助国側の負担になるので、要請主義は重要だと思っておりますが、特に気候変動とか、そういうものについては、我々としてはこういう協力ができるけれども、御関心はないのかというものについて、経済協力政策協議といいますけれども、2国間でやっている協議の場などで紹介をさせていただいて、日本としては、関心あるのはこういうプロジェクトですということを説明させていただくことはございます。気候変動に限らず、最近、官民連携プロジェクトを幾つかやっておりますけれども、日本の民間の方から御提案のあったものについて、例えば、被援助国側に、日本としては、こういうところの銅山を開発するので、銅山へのアクセス道路ないし橋の案件について関心があるけれども、これを要請してくる考えはないのかということを政策協議の場で取り上げるということはやらせていただいております。

○青山評価者 事後評価についてちょっとお伺いしたいのですが、一般的に私が考える事業評価の大きな柱は、効果があったかという部分と、あと、コストは適正だったか、この2つがある。もっと言うと、そのバランスですね。バリュー・フォー・マネー、コストと効果のバランスかと思っておりますが、それに関して、先ほど室長の話にあった現状で言いますと、基本的にODA評価室では、より政策レベルの評価を行っている、個別案件はJICAが行っている、支出の適正性については会計検査院が現状は行っているというお話だったのですが、コストについても内部である程度評価をする必要はないのでしょうか。というのは、このPDCAサイクルはコスト情報もかなり重要で、それが次の案件の、例えば、予算策定だったり、当然結びつく情報だと思うのですが、その辺について、現状と将来、これについて何か考えているのかを含めてお伺いいたします。

○外務省 今までの議論でも、例えば、途上国で学校を建てることについてのコストが高いのではないかということで、コストを下げる努力をするようにということで、一般プロジェクト無償でやっていたものを、コミュニティ開発無償というものを導入して、現地の業者等が、学校の建設とか、病院を建てるとか、ある程度量が確保できるようなものについて、コミュニティ開発無償を進めるという形で進めさせていただいております。例えば、学校の建設費用については、約3割低減したというようなコストの削減等もやっております。勿論、協力準備調査を打つに際して、この案件のコストが適正かどうかということも協力準備調査の中で議論されているかと思っておりますし、当然のことながら事業評価を事

後に行うに際して、コストの観点をどの程度、今後考慮できるかについても考えていきたいと思えます。

何かJICAからコメントがあれば。

○JICA 個別の案件につきましてのコストの積算については、今、課長から御説明あったとおり、協力準備調査の中でコストの積算を行っています。個々の案件については、国ごとに、それから、時期ごとに物価がかなり変動しているのが1つと、もう一つ、最近では為替レートが非常に大きく動いていますので、その点で、1個1個の案件について、積算を見積もりを基にやっているということです。当然ながら、過去にその国でやった案件についても一定程度のコストのデータはありますので、それに照らして、非常にかげ離れていけばおかしいということで、そこをはじくようにはしていますけれども、物価の変動、為替レートの変動等、大きいものですから、必ずしも一律に、例えば、日本国内でやっているように、標準的な単価が各案件について出せるものではございません。

以上です。

○熊谷コーディネーター 無償資金協力の議論を開始してから大体1時間弱ぐらいたって、そろそろ評価シートをお願いしなくてはいけないのですが、もう少し議論をしたいのと、貧困削減無償のところの議論にまだ至っていないので、そこもやってから評価をよろしくをお願いします。

○中谷評価者 プロジェクト単位の無償と比較する形で貧困削減無償の成果をどういうふうに測ったらいいのかについてお聞きしたいのです。2点ありますが、1つは、25ページで、無償資金協力の外交政策上の意義ということが2点書かれております。これは無償資金協力一般ということだと思っておりますけれども、特にプロジェクト単位の支援と比較した場合に、貧困削減無償の外交政策上の意義はどういうふうに考えたらいいか。この2点をそのまま当てはめればいいのか、あるいは新たなメルクマールが必要なのかどうかについてお聞きできればと思います。

もう一つは、例えば、23ページで、これはバングラデシュの例かと思っておりますけれども、被援助国作成の会計報告とか監査報告というのが出てくるということですがけれども、この信頼性について、どういうふうに考えたらいいか。特にプロジェクト単位の無償との対比で、この貧困削減無償に関して会計報告、監査報告が出てきた場合に、これをどういうふうに、それこそ評価したらいいのかということについてお聞きできればと思います。

○JICA まず、貧困削減支援無償、こういう財政支援型の援助についての意義の部分から御説明をさせていただきます。意義については2つあると考えておりまして、もともとプロジェクト型の援助というものは、プロジェクト一つひとつというのはそれほど大きなものではございませんので、それが単体でばらばらと援助をされるという状況がございます。

それに対して2つ問題があるとすると、1つは、ドナー側から見た視点、要するに、一つひとつの援助では、セクター全体とか国全体に影響が与えられないではないかというような問題があるので、そういうことをきちんと束ねた、全体のセクター戦略をもって援助

をすべきではないかというニーズが1つ。

それから、もう一つ、援助の受け手の方の視点からいくと、援助がばらばら、ばらばらやってきますと、援助公害のようなところがございまして、1件1件の援助のプロジェクトに対応するだけで目いっぱいになってしまう。そういうことではなくて、きちんと自分たちのお金の流れる予算システムを使って、自分たちに仕事をさせてください、勝手にプロジェクトをぼんぼんつくるのではなくて、自分たちにお金をくれて、自分たちで仕事をさせてくれという2つのニーズがございまして。そういうニーズをきちんとやっていくためには、セクター全体の戦略から、モニタリング、評価に至るまでを、きちんとドナーと先方政府が集まって協議をする、情報を共有していくというのがとても有効ということになります。

バングラデシュの場合は、9ドナーでやっているわけなのですけれども、先ほどの2つ目の御質問の会計報告の信頼性の部分ですが、ここについては、いろいろな国でやり方はいろいろ違いますけれども、財政支援をしたものについてのお金の使途については、その国の会計検査院のようなシステムをきちんと使うことがまず第一義。それから、別の会計監査人のようなものを雇って検査をするというようなことをして、そのレポートを確認するというようなことをします。それから、アディショナルに現地の確認をするということになりますと、例えば、それぞれの地方でどれだけお金が使われているかということを実地調査をして、与党議員と野党議員が選出されている地区でお金の使われ方が同じなのかとか、そういうことまでざっと見るということまでをやっているということで、非常に透明性はあるというふうに考えます。

○熊谷コーディネーター 説明は端的にお願いします。

○外務省 補足でございすけれども、こういった支援を行う国をどう選定しているのかについては、外交政策上の観点も当然のことながら考慮しますけれども、まず、援助協調がいろいろなドナーの間で進んでいる国というのが、こういった対象になりやすいということでございます。そこのドナーの協調が進んで、ドナーの会合がその国の政策決定に非常に大きな影響を及ぼす国に限定してこういうものを実施していくのが適当だというふうに考えているというのが、外務省側から見た考え方であるのが1点目。

2点目は、当然、日本だけではなくて、ほかのドナーもお金の使い方に非常に神経を尖らせておりますので、日本以外の国も厳しい観点から、いろいろな意味での報告を見ているということでございますので、日本以外の国もきちんと見ているような、そういったものに耐えるようなものを出してくると、このようにお考えいただければと思います。

○熊谷コーディネーター 先ほど効果があらわれているという議論のところ、あれはプロジェクト型だけで、ほかのは入っていないということでしたね。ということは、これは入っていないということですね。

○外務省 入っておりません。

○熊谷コーディネーター これはどういう評価をされていらっしゃるのですか。

○外務省 そこは、先ほど御説明申し上げましたとおり、毎年出すに当たって、それまでの援助効果、例えば、何年かにわたって出ているようなガーナについては、出すときに目標が設定されます。その目標について、達成度合いがどうなのか、また、我が国が実施しようとした援助プログラムとの整合性が結果として取れたかどうか、こういったものを評価させていただいて、次の年度に出すかどうかを考えていくという形になります。ですから、評価プロパーについては、ドナーの会合で出てくるレビューとかモニター及び政府から出てくる報告を踏まえて評価をしていくことになり、次のプランニングに回す際には、報告書とかモニター、レビューの結果を踏まえて、次の年に出すかどうかということを考えていくという形でサイクルを回しております。

○熊谷コーディネーター 先ほどのところは過去10年間のプロジェクトということだったのですけれども、こちらは年度ごとに、前の年度の評価をした上で予算の執行についてやっているということで、そういうサイクルで回っているのだという理解でいいわけですね。

○外務省 評価は、各年の評価でしております。もともと教育セクターのプログラムなどもそうなのですけれども、5年間のプログラムということで目標を設定しておりますので、5年間きちんと出していきましょうという基本のお約束をした上で、各年の執行状況を見て、5年で評価をして、次の5年がやれるのかどうかを考えるというプログラムだと思います。

○熊谷コーディネーター 松本さん。

○松本評価者 確認をしたいのですが、公開度合いを伺いたいのですが、適切にお金が使われているかという会計報告も含めた上で、日本側としては何か、評価結果、あるいはレビュー結果を公開されているかどうかを教えてほしいのです。

○外務省 まず、個別案件については、「見える化サイト」に掲載することを含め、貧困削減戦略支援無償についても、情報公開の在り方については考えていきたいと考えていますが、現時点では、ある意味やっていないということでございます。

○松本評価者 どうしてできないのですか。

○外務省 いろいろな意味で、ドラフトの段階は、要するに、被援助国と援助国のドナー間で、あまり多くの人に情報が議論されない形で現地でもお話をされて、態度が決まっていくということになりますので、こういった観点から、公表するのはなかなか難しいということで、これまで情報公開について余り積極的に対応してこなかったというところでございます。

○松本評価者 それが今後はできるようになるというのは何か変化があるのですか。

○外務省 そこは、今回御議論いただいて、こういう点について情報公開していくということは1つ考えなければいけないなど、我々事務方でJICAとも内々で話をさせていただいているのですが、そういった方法をどこまで、若干事後的な報告を踏まえて公表していくということになるかと思っておりますけれども、公表のやり方を考えていかないと、いろいろな意味で透明性を確保できないのではないかと思ったという次第でございます。

○松本評価者 私は公開は本当に大事だと思いますが、一方で、受け手からすると、それぞれのドナーがそれぞれのフォーマットで何かを要求して、それをそれぞれの納税者に明らかにしていくというのは、とんでもないことでありますし、国際的なパリ宣言とかを考えれば、ちょっとそれは逆行するなというのは思いますが、だからといって公開しない方がいいわけではないということで、例えば、私、昨日、ざっとホームページを拝見したら、オクスファムインターナショナルとかは、例えば、マラウイの教育とか、財政支援をしている、セクター支援をしているような国々で、どのぐらい成果があるとか、課題は何かということホームページでアクセスできるような形でレビューされていますし、OECDに至っては、ヨーロッパと一緒にあって、これまでの教訓でエバリエーションの方法とかも明らかになっているということを考えれば、NGOでこういう実績のあるところと協調したりして、幅広く議論して評価をしていく。今までのように、この情報は外に出せないから内輪だけでやってではなくて、もう少し広く、みんなで評価をして、いいところ、悪いところを洗い出すことはできないのですか。

○外務省 受入国側の事情もあろうかと思しますので、どういった形であれば、いろいろな意味でNGOの方などを含めて建設的に、例えば、教育セクターとか、セクター別の改善策について議論ができるかについては、ちょっと考えたいと思います。

○松本評価者 こういうことは既に英語の世界ではやられているので、日本語ではできないということではないと思いますので、是非やってほしいなと思います。

○外務省 英語についてもさることながら、日本語でもきちんとやれよという御趣旨についてはよく理解しましたので、進めさせていただきます。

○熊谷コーディネーター 一般財政支援型の方で、もう少し確認をしたいというところはございますでしょうか。よろしいですか。

最後に、私から1点だけ聞かせてください。最初の方の質問に戻るのですが、第三者評価をやられていますね。これをやる実施主体は入札で決められているということでしたね。その中の1つのコンサルが、一方ではレビューシートの12ページに出てくる実施側のコンサルになっているところがあるのですね。同じプロジェクトではないから構わないのだということだと思のですが、例えば、実施側に深くかかわっているコンサルに、実際に他社の評価をしてもらいたいということがあるのか、あるいは実施側ではない、まさに第三者のコンサルにやっていただきたいという思いがあるのかによって、とらえ方が大きく変わってくると思うのですね。その点、評価室はどういうふうに考えているのかをお聞かせいただけませんか。

○外務省 今の御質問の評価というのは、プロジェクトの評価のお話ですか。それとも政策レベルでの評価のお話でしょうか。

○熊谷コーディネーター ODA第三者評価。

○外務省 外務省が実施している評価の話ということですか。

○熊谷コーディネーター 8件のうちの1つ。

○外務省 わかりました。外務省がやっている評価というのは、国別評価とか、課題別評価だとか、スキーム評価だとか、政策レベル、あるいはプログラムレベルの評価が主なのですが、その中には、評価対象としてたくさんのプロジェクトが含まれているわけですね。そうすると、そのプロジェクト個々には、いろいろなコンサルタントがその中に入っているかもしれませんが、そういうところは特に第三者評価の実施主体から外すというようなことはしておりません。ただし、全体の国別計画にかかわったとか、そういうところについては実施者というふうに考えて、それは。

○熊谷コーディネーター いえ、そこに意図はあるのですかと聞いているのですよ。実際に個々のプロジェクトを担当しているコンサルの方々に国別評価等をやってもらった方が、実際の現場感も踏まえて評価いただけるのではないかという思いがあるのか、逆に、そういったところではない、全くの第三者という方が、この場合、評価が適切に行っていたかというふうに思っているのか、それとも全く何も思っていないのか、どういふことですかと聞いているのです。別にプロジェクトを請け負っていても、受けていなくても、この入札資格にさえ合えば構わないと、そういうことだということですか。

○外務省 そういうことです。入札資格のルールがございまして、その基準に当てはめて委託先を決定していると、そういうようなこととございます。

○熊谷コーディネーター 全くそこに意図はないということ。

○外務省 意図はありません。

○熊谷コーディネーター もしよろしければ、ここで無償資金協力のところの御評価をいただいて、JICAの運営費交付金についてに移らせていただきたいと思いますのですが、よろしいですか。

それでは、JICAの運営費交付金について御説明を、済みませんが、端的にお願いします。

○外務省 国際協力局政策課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の配付冊子第1日目と書かれたものの29ページをごらんいただければと思います。これが国際協力機構（JICA）運営費交付金のレビューシートでございますが、簡単にここでポイントのみ御説明させていただければと思います。

上からちょっと下りたところの事業概要でございますが、JICAが行う事業としては、技術協力の実施、技術協力プロジェクトの実施、日本人専門家の派遣、途上国研修員の受入等、それから、国民参加型の事業ということで、青年海外協力隊、ボランティアの派遣、草の根技術協力等を行う、あるいは国際緊急援助隊の派遣等が事業としてございます。

次の予算額・執行額は、当初予算で見まして、平成24年度は1,453億円余りを計上しております。

それから、成果目標及び成果実績（アウトカム）のところでございますが、JICAは中期目標を外務省からの指示でもらいまして、その上で自ら中期計画に基づいて事業を行っているということとございまして、その毎年度の事業について、外務省独法評価委員会により作成された評価基準に基づく評価を受けております。それは、ここにも書いてございま

すが、経費の効率化、技術協力、ボランティア事業、NGOとの連携、国民参加型支援、災害緊急援助等の項目について、それぞれ独法評価委員会からの評価を得ているということでございます。23年度についてはいまだとりまとめ中でございますが、22年度の評価はイロハニホの5段階でここに数字が出ておりまして、41ページに評価基準が書いてございます。22年度については、こういう形で評価が出ているということでございます。

それから、活動指標のところでございますが、専門家派遣人数として、平成23年度は2,334人、研修員の受入数として1万770人、青年海外協力隊等ボランティア派遣が4,672人、それから、緊急援助の迅速な実施ということで24件を計上しております。

次の30ページに移りまして、ここで特に注目していただきたいのは2番目の項目の資金の流れ、費目・使途のところでございますが、JICAは第2期中期目標計画に基づいて、毎事業年度、一般管理費3%以上、業務経費1.3%以上の効率化に取り組んでまいりまして、これを今年の3月の第2期中期計画終了の時点で達成しております。現行の24年度からの第3次中期計画においても、一般管理費及び業務経費の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化目標を掲げておりまして、これに着実に取り組んでいるところでございます。

次に、43ページに移っていただければと思います。これが今回の行政事業レビューで特に御議論いただきたい項目についての簡単な説明紙でございます。平成22年に行われた事業仕分け第3弾におきまして、取引契約について、企画競争から一般競争入札に更に移行せよ、それから、契約単位を細分化せよという御指摘をいただきました。それから、情報公開に係る一層の見直しという結果が出ております。それと、一昨年の行政事業レビューの公開プロセスにおいて、専門家の手当についての指摘を受けております。それぞれについて簡単に御説明いたします。

取引契約関係の一層の見直しにつきましては、最初のポツのところでございますが、件数ベース、金額ベース、いずれにおいても平成20年と平成23年を比べますと半減以下となっております。

一般競争入札の件数、2番目のポツでございますけれども、これも20年度と比べますと、一般競争入札が倍増以上になっているということでございます。

それから、更なる契約の競争性を高める努力として、3番目のポツですが、JICA内にタスクチームを設置しまして、平成23年度に外部有識者による委員会を立ち上げ、特にコンサルタント契約に関して、総合評価落札方式の導入を有識者で議論いただきまして、制度の概要を策定し、試行導入を開始しているということでございます。

それから、契約の細分化につきましては、平成22年度にJICAボランティア事業支援計画を、ここに書いてありますとおり、1、募集、2、選考、3、訓練・研修という形で分割をいたしまして、選考と訓練・研修については一般競争入札に移行しております。また、募集についても、日本全国を地域ごとに4分割いたしまして、平成24年度に一般競争入札に移行済みでございます。

なお、建物の管理契約につきましては、契約の相手方との関係で切り換える時期が到来

するたびに、そういう国内機関から順次、総合評価落札方式に移行しているところがございます。分割発注とパッケージ発注の比較検証が可能となるような入札を実施した上で、現在、サービスの面についての検証を行っているということでございます。

次の44ページに移りまして、情報公開に関するより一層の見直しということで、JICAは行革推進室から統一的なガイドラインが示される以前から、他の法人に先駆けまして、契約相手方におけるJICAの再就職の状況、あるいはJICAとの取引等の状況を公表してきております。ガイドラインが策定されて以降、このガイドラインで指定された内容に加えまして、該当者の氏名や直近3か年の取引高など、広範囲な情報公開をしているところがございます。

最後に、専門家の待遇に係る見直しでございますが、これにつきましては、奥地、離島、その他、生活に著しく不便が生じるようなところで勤務をする専門家に対する支給をしておりますへき地手当について、認定基準の厳格化を平成22年度に行いました。更に、語学手当については23年度で廃止、子女教育手当については、現在、補助要件の厳格化をするということで、本年中に見直す方向で作業を進めているということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○熊谷コーディネーター それでは、論点の御提示をいただきます。

○事務局 国際協力機構運営費交付金に関しまして、今、説明がありましたけれども、これまでもさまざまな点検を行ってまいりました。今回、事業仕分けの第3弾におきまして、取引契約関係のより一層の見直し、特に企画競争入札から一般競争入札への更なる移行を進める、また、契約単位の細分化を行う、そういった御指摘がありました。また、情報公開に係ります、より一層の見直しというものも指摘されております。そういうものを踏まえた改善状況、それから、現状について点検を行っていきたいと考えております。

それから、2010年の公開プロセスにおきまして、専門家の手当について、国民の理解が得られるような内容、あるいは水準とするような指摘もなされております。その指摘を踏まえて、どのような改善を行ってきているのか、現状の点検を併せて行いたいと考えてございます。

○熊谷コーディネーター それでは、ただいま論点の御提示をいただきましたとおり、過去の仕分け等において指摘をされてきた取引契約関係の見直しの状況、あるいはその情報公開の状況について、あるいは専門家の手当等の見直しの状況について、これも議論を絞らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。中谷先生。

○中谷評価者 専門家の待遇に関連して若干お聞きしたいのですが、1つは、33ページにありますように、専門家個人の方の年収になるのですかね、1,600万円～1,800万円という感じになってはいますが、これについて、高いと評価されるのか、妥当だと評価されるのかについて、まずお聞きしたいと思います。

それに関連して、44ページで、これは改善される前のことになるのかもかもしれませんが、1つは、語学手当の廃止と書いてあるのですが、これは必ずしも当該途上国の語学に精通

していない方が専門家として派遣されていたという感じになるのかどうかということについて、お聞きできればと思います。

それから、子女教育手当の見直しということですが。

○熊谷コーディネーター 先生、できたら1個ずつしていただければと思います。

○中谷評価者 では、今までのところで。

○JICA それでは、JICAの専門家がどういう仕事をしているのかをごく簡単に御説明させていただきます。日本のODAの特徴といたしまして、単純にものをあげるとか、お金をあげるといよりは、相手国政府の能力をきちんと上げて、自分たちで発展してもらうという、日本が明治維新以降やってきたようなモデルにもなりますけれども、自助努力をしていたくということを支援するというのがキーになっておりまして、JICAの専門家というのはまさにそれを実施するためのとても重要な役割を担っているということが言えると思います。

具体的な例を3例ぐらい挙げさせていただきたいのですけれども、例えば、ベトナムが市場経済化するときに、法整備をするときに、経済法を起草するアドバイスをするというところに法学者を送ったり、弁護士を送ったり。あとは、インドネシアの火山の研究をするというところで、日本の火山の研究者とインドネシアの火山の研究者がきちんとネットワークをつくるというような協力を行ったりとか、そういうようなことをしておりますので、JICAの専門家というのは、言ってみれば非常に高度な専門性を必要としているということをもまず最初に御説明申し上げたいと思います。

○JICA 御質問の手当について御説明いたします。ここに並んでおりますように、1,600～1,800万という数字がございます。これは、我々が国内でもらっている報酬そのものというふうにお考えいただくよりは、日本の場合、海外に人を派遣する場合、報酬部分と、海外で生活をする手当部分が払われる構造になってございまして、それを合わせた金額になってございます。そういった意味で、例えば、1,800万という数字が出てございますけれども、いわゆる在外手当、海外で暮らしを主に負担するための手当として出されている部分は、この例で言うと、大体800万ぐらいでございまして、それ以外に、日本で言うと、国内で報酬部分というのがございまして、そういった部分を合わせた金額となってございます。海外に行った場合には、家族構成であるとか、赴任国の状況によって、どうしても手当部分は上下してしまうと思っております。そういった意味で、確かに数字だけ見ると大変高い数字でございますが、個々の例を見た場合に、同伴されている家族が多くてコストがかかっている等々の理由から、こういった数字になっているというふうに理解してございます。

○中谷評価者 語学手当に関連して、必ずしも当該国の語学に精通していない方がおいでになる例は結構あるのかということと、あと、子女教育手当ということで、最近、外務省でも単身赴任の方が結構多いとお聞きしていますけれども、そうではなくて、家族を連れて行かれる方が多いということだったのか。過去の話になるかもしれませんが。

○JICA まず、語学手当でございます。これは、冒頭お話ございましたように、専門家というのは海外で成果を出していただくために非常に重要な人材だと思ってございます。そういった意味で、できるだけ優秀で、専門分野を持ち、かつ語学のできる人材を送りたいというのがJICAの考えでございます。そういったこともございまして、昔、語学ができる方、優秀な方については、手当を上乗せすることでインセンティブを与えて、そういった方を確保したいということをつくってきた制度がこれでございます。直前では、一般的になりました英語とかフランス語とかスペイン語は外してございましたけれども、例えば、インドネシア語であったり、中国語であったり、もしくはアラビア語であったりといった特殊言語の方々にこの語学手当をつけてきたわけでございますけれども、一方で、厳しい財政事情と、行政刷新会議のいろいろな御議論も踏まえまして、できるだけ効率化しなければいけないということがございまして、この語学手当については、23年度からは廃止することにしたこととございます。勿論、これで語学ができない方に行っていただくということではございません。我々としては、語学についてもできるだけできる方に行っていただきたいと思っておりますけれども、手当としては、残念ながら廃止するという決定をしたということとございます。

○赤井評価者 ちょっとお聞きしたいのですが、これまでの事業仕分けで言われていた契約に関して取組みがなされているということで、多分、その説明が43ページにあるのかなと思うのですが、国民的に見て、減少はしてきているので、その方向で進められていることはわかるのですが、どのぐらい努力されてきているのかというのがもう少し、それぞれ説得的にお話しいただきたいのです。例えば、33ページの上の支出先上位10者リストのコンサルタントが全部企画競争で、ほとんどが入札者数が1でという状況になっていますね。では、その状況に関してお話をお聞かせください。

○JICA JICAから御説明いたします。これまで努力してきた結果、平たく言うと、大体15億円ぐらいの調達を通じた予算の削減というのはできていると思います。その上で、コンサルタントの上位10者において、1者応募が8割になっているという事実に関しましては、規模が大きくて、かつ治安情勢等との関係で情報が得にくい国においては、どうしても多くの参加者が得られないという実情は今も変わっておりません。これに関しては、昨年度1年かけて、何とかこの状況を変えられないかということで、東京大学の小澤先生という方に入っていただいて、議論いたしました。それを踏まえて、今、アクションプランというものをつくりまして、着実に実行しようとしているところでございます。

○赤井評価者 その内容について、もう少し詳しく説明できますか。

○外務省 アクションプランの内容は、基本的には、いわゆる応募者の数を増やすということしかないだろうと。今の状況は、海外での大型案件を実施できる人材を十分に備えている企業の数に絶対的に少ないというのが調査の結果でございました。これはODAの政策に基づく事業とか質に対応できていないという状況でございまして、一種の受注ギャップがある状況でございます。他方、限られた予算の中でやっていかなければいけないので、

価格を上げるわけにもいきませんから、やはり絶対的に応募者を増やしていく活動をしなければいけない。

○赤井評価者 それは方向ではいいと思うのですけれども、どのようにして増やしていくのか、もう少し戦略的にアイデアは出ているのですか。

○JICA 1つは、今までODAの事業に参加していなかった企業の方々にこちらから積極的に働きかける。なぜ参加しないのかというのをいろいろ聞いてみますと、やはり情報が得にくいとか、事業実施の段階でいろいろなリスクがあるとか、そもそもJICAの仕事に参加するためにいろいろな手を覚えなければいけないといったところに不安を感じていて、出られないという話が1つありますので、その部分は我々が積極的に市場に働きかけて情報を提供していこうと思います。

2つ目は、既存の参加者の方々でも、稼働率を上げるような仕組みをもう少し考えられないかなと思っております。

以上です。

○赤井評価者 それはいつまでに、どのくらい説得的に実現するのですか。

○JICA 一応、このアクションプランにつきましては、今年度から開始しております、毎年度レビューをすることにしていきます。正直言って、市場との関係になってきますので、これをやったからといって、どれくらい大型案件の1者応募率が下がるかという予測を立てるのは非常に難しいのですけれども、恐らく短期的にはなかなか改善はしないとは思っております。3年ぐらいの期間はしっかりかけて成果を出していきたいと思っております。

○赤井評価者 これは素人目なのですけれども、10者がいて、例えば、コンサルタントの会社だと、何個かの会社が入っているのですけれども、違う国になると全く別の情報が必要になるのですか。見ていると、すみ分けて応札しているようにも見えるのですけれども、そうっていないという説得的な理由はありますか。

○JICA 国ごとに状況が大分違いますので、最初にその国で案件を実施した会社というのは、やはり競争優位を形成しやすいという状況はございます。

○松本評価者 少し細かいのですが、入札の方法を教えてください。こういう大型案件のときに、例えば、何人ぐらいのコンサルの名前を出して、各コンサルが応札する際に、どのぐらいの人間を集めて、そのうち、だれをどういう形で点数化してという、その方法について、簡単に教えてください。

○JICA まず、今、一般公募でございますので、こちらからコンサルタントを指名してということはしておりません。公示をして、これに関心のある方はプロポーザルを出してくださいという形にしております。

それから、大型の案件ですと、1案件について30人ぐらいのメンバーをそろえて実施してもらおうということが通常でございます。その上で、我々が求めているのは、会社、ジョイントベンチャーになる場合も多いのですけれども、それぞれの会社が類似の案件でどういう実績を持っていたのかという点、これが大体1割ぐらいの評価になります。それから、

どういう方針で、どういう手順、方法でこのプロジェクトを進めていくのかというアイデアの部分、企画の部分で4割ぐらいでございます。残りの半分が、どういう人たち、キーパーソンが実際に従事するのかという、キーパーソンのCVを出していただいて点数化をいたします。その上で、点数がほぼ近似した場合は価格を開いて価格を加味します。その上で最終的な点数を合計して出していくという形になっています。

○松本評価者 要するに、今の話を聞くと、なかなか新規参入は無理なのではないですか。いかがですか。

○JICA 例えば、この10者のリストの中でも、インドネシアの技術協力案件が2者になっているのですが、これは実は全く新しい試みで、ジャカルタの新しい投資促進地域に対して、どういうインフラをつくっていくかというプランニングをするという大きなプロジェクトなのです。これには今まで参加していなかった商社の方々であるとか、メーカーの方々であるとかも入ってきております。ですから、案件の内容によっては、これから応募者を拡大していくことはかなりできるのではないかと考えています。

○松本評価者 先ほどの赤井先生の質問に対して、具体的にどう応募者を増やすのだということともつながってくるのですが、今はちょっと違うかもしれませんが、JICAの案件でこれまでやってきた経験を加味すれば、当然、今までやってきたところが強い。かつ、企画の4割は置いておいて、人も、例えば、プロジェクトマネージャーの経験があるとか何とかとなってきたら、とにかく今までJICAの案件をやってきた方が強い。それから、もう一つ、今は全員を評価しているのかどうか知りませんが、以前はたしか何人かだけを評価して、何人かは評価しない。コンサルの方法としては、評価されない側に若手とかを入れ込んで経験を積ませて、そして回数を増やして、次はその人たちが評価される側に立てる。つまり、そういうコンサルがずっと取れるような、そういう仕組みのように私は理解をしていたのです。今は違うかもしれませんが、つまり、中身そのものもいじらないと、この状況は変わらないのではないですか。

○JICA おっしゃるとおりでございます。プロポーザルの評価の仕方が1つのキーだろうと考えています。実績を中心にしていけば、当然、実績のあるところしか取れなくなってしまう。今回、新しく考えているのは、企画の部分にテーマ評価というのを入れようと思っていて、これは案件を実現するために、例えば、効果的・効率的にするためにはどんなことに気をつけなければいけないとか、あるいは、これを次のステップに結びつけるためにはどんなアイデアがあるかといったようなことを、自由と言ったらあれなのですけれども、知見を展開していただいて、その部分をしっかり見ていくというようなことをすることによって、過度に実績で評価されていた部分が修正されるというふうに考えています。

○青山評価者 今回の評価は主に企画競争のプロポーザル方式と言われているもののやり方かと思うのですが、43ページの企画競争から一般競争への更なる移行というのは、言わんとしているのは、最終的には企画競争をなくしていこうというやり方なのでしょう

か。

○JICA　そういうことではございません。企画競争は、事業の目的を達成する上で、例えば、民間であるとか、NGOであるとか、大学であるとか、そういった方々からの知恵をちゃんと入れて、オールジャパンの一番いい企画を相手国に届けるという意味では絶対必要な制度だと思っています。ただ、JICA側である程度でき形をきちっと決めて発注できるようなものというのは、質を確保した上で、価格もある程度競争し得るものだろうと。バリュー・フォー・マネーはそれで確保できるだろうと考えておりますので、ものによって変えていきたいと思っています。

○青山評価者　まさにその辺が私も重要だと思っておりまして、企画競争は会計法とか会計規則の中では随意契約の中に入るので、どちらかというと責められやすいので、安易に企画競争ではなくて一般競争入札に行こうとするのはやはり危険かなと思います。企画競争といっても、ある程度競争性があるものですから、企画力が大事な案件というのは必要であると思います。その中で、案件によってどう仕分けをして、企画競争を継続していくかと、一般競争入札に移行するかと、その中でも企画が必要になれば、先ほどおっしゃったように総合評価方式というの也被考えられるし、その辺のところを、これからますます仕分けする力というのが問われるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○JICA　そのとおりだと思います。1点だけ、技術的な問題を申し上げると、日本の法令に基づく一般競争入札というのは非常に要件が厳しくて、予定価格を設定する、それから、落札者を契約相手方とする。予定価格を1円でも超えると、幾ら内容がよくても失格になってしまうという状況があります。これは途上国では適用がなかなか難しいので、今、価格競争をできるだけ導入していますけれども、今の途上国の市場の成熟度を見ると、すぐにはなかなか一般競争に移れないという部分はございます。

○青山評価者　そこで大事なのが、企画競争というのは一般競争入札より透明性がなかなか難しい部分がありますので、どのように評価をして、今、まさに具体的におっしゃっていた部分をどう外部に、ちゃんと競争した上で業者を選んでいるというところを、まさに見えるシステムを構築していくことかと思っています。

○渡辺評価者　先ほどコンサルタント一般公募で1者応札が多い理由を2つですかね、治安が悪い国であるとか、情報が得にくいとありましたけれども、アフガニスタンとか、アフリカのスーダンとかはわかるのですが、タイとかベトナムは治安が悪いとはとても言えないでしょうし、情報はアジアならすぐ手に入るでしょうし、こういった国ですら1者しか応札していないのはなぜなのでしょう。

○JICA　まず、タイは、チャオプラヤ川の洪水の後に、次期の洪水被害が起きる前までに測量を終わらせてしまおうという相手国政府の非常に強い要請に基づいて行っているレーザー航空測量なのです。これは時間がすごく限られている中で行ったということで、なかなか要員が集まらなかったということが考えられます。

それから、ベトナムは、いわゆる新幹線なのですね。いわゆるJR系の技術が必要になっ

てくるので、そこがある程度入ったグループがどうしても優位になってしまうという状況がございます。

○渡辺評価者 コンサルではなくて、無償でODA事業を請け負っている土木建設会社のODA事業担当の人から直接聞いたのですが、自分たちはまさにすみ分けをやっていると。この国はA社、この国はB社。また、コンサルについても同様の話を間接的にですが聞いたことがあります。特に土木建設事業の場合は、国内も同じ仕組みだし、それをただ海外でやっているだけだという説明だったのですね。国内の公共事業で行っているような、一種談合、すみ分けが実際にODA事業でも行われているというのを私は直接聞いたわけですが、外務省側として、ないしはJICAとして、そういうことが行われている可能性があるという視点から、きっちりこれまで調査をされたことがあるのかどうかをまずお聞かせ願いたいのですが。

○JICA どこの国で、どこの企業が独占的に仕事をしているかというのを調べたことはございません。ただ、先ほども申し上げたように、途上国での情報を取るのとはそれほど簡単ではなくて、どうしても先行者が競争優位を形成しやすい状況はありますので、我々はこれを克服するためには、情報の独占を許さないみたいな形をできるだけJICAが担っていくと。特に治安とカリスクの部分については、JICAが積極的に情報を収集して、それを幅広く出していく、情報の対称性を確保していくということを是非やっていきたいと思っています。

○中里評価者 先ほどの33ページの、随分せこい質問で申し訳ないのですが、専門家等に対する支出額なのですが、高度かどうかはともかく、自分自身もかなり特殊な分野の専門家、高度ではないですが、専門家であることは間違いないと思うのですが、ある国際機関の仕事で中国にかなりの期間、拘束されて、毎日毎日会議をして報告書をつくるという作業をしたことがございます。それから、ウズベキスタンとキルギスタンに日本政府の仕事で行って、一定期間、毎日毎日ロシア語と英語でやったことがあります。受け取った報酬は、旅費はともかく、1日1万円もないくらいだったのではないかと思います、こんな結構な話があるなら応募したいくらいな、というのは冗談ですけども、勿論、事情はあるのだらうと思いますけれども、一律で大体そろっているというのは、これは1年間ということですか。

○JICA おっしゃるとおり1年間でございます。

○中里評価者 向こうに行って1年間ということ。

○JICA 手当でございますので、基本的に長期専門家とって、住所も全部移して、現地に家族も連れて乗り込んでいく方々に対する総コストみたいな形になります。

○中里評価者 スポットで、例えば、1か月出張して派遣するとか、そういう場合にはもっとずっと落ちるということですか。

○JICA おっしゃるとおりでございます。短期専門家という制度がございます。この場合には、今、先生おっしゃったとおり、日当、宿泊料、国家公務員準拠の旅費が出まして、

資格がある方は特別に1日3,100円ぐらいつくのですが、基本的には日当、宿泊で行っていただいているという現状でございます。

○中里評価者 そちらは悲惨なわけですね。わかりました。

○熊谷コーディネーター ちなみに、専門家の方々の報酬、手当なのですけれども、念のためにお聞きするのですけれども、これは外務省の支給基準であるとか、あるいは支給の要件とか、実態もそういうふうになっているということで理解していいのですね。

○JICA おっしゃるとおりでございます。議論はございますけれども、現状の制度というのは、在勤基本手当といって、各国に派遣された場合には、当該国の外務公務員の表を使わせていただいて、専門家の場合、0.8掛けをさせていただいて、月額を今、決めているという状況でございます。

○熊谷コーディネーター 44ページに出ている子女教育手当の見直しも、そういったことで見直しを進められるということでいいわけですね。

○JICA おっしゃるとおりでございます。先ほどは御説明なくて申し訳ございませんでした。子女教育手当については、公務員等の例を参考にさせていただいて、例えば、日本人学校があるところは日本人学校を基準にするとか、そういった改正をする予定でございます。

○熊谷コーディネーター それでは、評価シートの御記入と御提出をお願いできたらと思います。

渡辺先生。

○渡辺評価者 33ページの民間業者等のところで、日本国際協力センター研修実施支援業務契約ですか、これも1者応札で、落札率99.5。それから、4番目、青年海外協力協会のボランティアの訓練とかの契約も1者応札で99.6。それ以外は2者応札とかで、72.7だったりしますね。1者応札で100に近いというのは、一般的に言えば、まさにそこで談合ないしは情報が漏れているのではないかというふうに、国内の公共事業では疑うレベルですね。もう一つは、その後ろのページでF. 管理費契約のところでも、やはり1者応札で96.2。

ここら辺、メスを入れるというのか、本当に競争入札を導入しないと、予定価格に近いものが落札で落とされていて、国民的視点から見ると、非常に疑念、疑惑を持たれるものだと思うのです。特に財団法人、社団法人で2社ありますけれども、よくあるのは、他省庁でも、天下り先の外郭団体に事業を落とさせてということがありますけれども、この2つの団体の場合、JICAのOBは、いわゆる天下りというのか、転職をしているのでしょうか。実態はどうなのでしょう。

○JICA 最後の質問から答えます。まず、日本国際協力センターについては、理事長が1名、それから、社団法人青年海外協力協会については2名ということでございます。その上で、この2つの団体は、1回目の事業仕分けのときからずっと問題にされてきた団体でございます。実は、ここに支出先として載ってしまっているのは、まず、JICEについて言いますと、実は契約が23年12月で終わってしまっていて、この仕事は全部JICAで自前でやる

ことになっておりますので、今後、1者応札だとか、そういう問題は生じません。

それから、社団法人青年海外協力協会の方につきましては、先ほど鈴木政策課長からもお話がありましたとおり、今、分割をして実施をしているところでございます。更に、来年度以降は内閣府の官民競争入札法に基づく監視委員会の下で、これらの手続がガラス張りの下で検証されることになっております。外部のそういった方々の知恵もかりながら、より競争性の高いものにしていきたいと思っています。

それから、最後の建物管理契約のところなのですが、これは1つ事情がございます、実は、この時期、研究所の存続がかなり危うい時期で、普通、3年間の建物管理契約を結ぶのですが、研究所の存廃いかんによっては契約期間が短縮される可能性があるというのを説明会で話したところ、20社出ていたのですが、結局、1社しか出なかったという状況がございます。

○渡辺評価者 ここに出ているのは上位10者だけなので、11以降の中にも1者応札もあるでしょうし、今、JICEや青年海外協力協会については改善措置が取られているということではありますが、ほかについてもきちっとした改善措置は取られていると言えるのでしょうか。

○JICA 組織を挙げてやっております。

○青山評価者 参考までに、23年度は573件でしたか。一般競争入札の中で1者応札の率というのはどの程度か、大体把握はされていますでしょうか。

○JICA 21.6%です。

○赤井評価者 まず、1つ目は、コストとかの問題がいろいろ議論されていたのですが、実際行われている事業がコストに見合うものであれば、多分、専門家でも高い報酬を払ってもいいと思うのですが、1つ前のところで議論されていたPDCAの取組みみたいなものは、ここではどんな感じで行われているのでしょうか。

○JICA 基本的に同じような形で行われています。開発適正会議というものの自体は、技術協力についても対象となっているのですが、個々のプロジェクトを対象にはしてなくて、制度についての見直しとか、そういう御提言があれば、そこでは議論するということになってはいますが、それ以外はすべて一緒ということでお考えいただいてもいいと思います。

○赤井評価者 一緒とおっしゃるのは、例えば、44ページに情報公開に関連する一層の見直しと書かれていますけれども、もっと公開でやるような会議を入れるとか、そういうような取組みみたいなものはどうなのでしょう。そういうのはされない方がいいということですか。

○JICA 事業の評価、それから、事業の情報、案件の見える化、評価結果の公表という点については全く同じ基準で外に出させていただいております。

○松本評価者 今の赤井先生の確認なのですが、個別専門家についても同様にやるというのはちょっとイメージが湧かないのですが、どういうふうにはPDCAをやられているの

か。

○JICA 個別のプロジェクトと申し上げたつもりです。

○松本評価者 専門家派遣がありますね。役所のどここの。

○外務省 個別の専門家についてPDCAを回しているということよりは、一定期間を超えた、長期にわたって海外に赴任されている専門家については、個々の専門家についての、個人名がありますから、パブリックにはできませんけれども、優・良・可みたいな評価をちゃんとつけているということと、それに加えて、専門家も派遣国のプロジェクトの一端を担っている人々ですから、ODAについての一般の声、ホームページなどで問題があれば、そういうところで苦情が来たりとか、いろいろなクレームが来るということで、我々もそういう方々についてはしっかりとした対応を取るということをやっているということです。

○松本評価者 例えば、個別の専門家で一番現場で見ている不思議に思うのは、その専門家がなくなったらなくなってしまうとか、同じポジションが続く場合は、次のポジションも継ぐようにしているところもありますけれども、勿論なくなってしまうものもあるし、個別専門家の評価自体は、何かまとまった形で評価報告書にはなるのですか。

○JICA そういうものはございません。内部でそれぞれの専門家のパフォーマンスを評価をして、次回、その人がまた応募されてきたときに、評価結果を反映させて選ぶということで使っております。

○松本評価者 つまり、個別専門家については、個人の情報もあるから、その人がその役所のそのポジションに1年間なり2年間いて、どんな成果があったか的なことは行われないうふうを考えていいのですか。あるいは行っているけれども、公開はできないから、JICA内部ではちゃんと知識としては蓄積されていますよということなのですか。

○JICA 後者になります。JICAの中ではきちんと見てっております。

○赤井評価者 私は素人なのであれなのですけれども、多分、個人的な情報なので外に出せない、名前とかあると思うのですけれども、こういう仕組みでやっていますというのは今までずっと、先ほどもPDCAで議論してきているので、どういう仕組みで評価をして、その評価の仕組みによって、本当に必要な人が必要なところに配置されているかどうかというのは、説得的に説明できる資料もつけられた方が、仕組みがどうなっているかというのは、議論がこれまで出ているのだったらいいのですけれども。

もう一つだけ、最後に、ここでコストが高いか、低いかという議論はなかなか難しいところもあるのですけれども、先ほど1つ前のところでも議論させていただいたように、国際比較というか、ほかの国で同じようなことをやっているところがあって、そのところのコストと比較してどうなのかとか、そういうような情報は調べられているのでしょうか。

○JICA いろいろな御議論もございましたので、22年から検討会を開いて、いろいろ検討させていただいております。その中で、実は国際機関の方も当たったのですけれども、例えば、JICAの長期専門家のような形で、身分をかりて2年間だったら2年間張りつけるといった形態は非常に少ない。ほとんどJICAに限ってのことでもございました。仕方がないので、

例えば、国際機関であれば、国際機関の職員の方の水準だとか、そういったものとの比較ができないかということもトライをいたしました。

○赤井評価者 国際比較するときにも当然注意が必要なのではけれども、海外でそういう事例がない場合に、どうして海外ではなくて、日本ではあるのか、日本で行っている方法が最も適切なのか、そのところも検討されていますか。

○JICA ここで断定的には申し上げられませんけれども、1つ、日本の、特に技術協力と言われているものの特色だと思ってございます。相手国の組織に入って、その組織を強化するために、短期的に行って何かをするということではなくて、そこにずっといて、その中の人々のキャパシティを上げていくようなことに携わるといえるのは、日本の技術協力の1つの特色だと思ってございます。それ自体はほかのところでやっていないのではありませんけれども、私どもは、日常的に業務を進めている意味からしますと、効果がある形態だと思ってございます。

○赤井評価者 日本の強みだという。でも、海外で行われていないと、それは当然、そうではないのではないかという議論も出てくるので、より説得的な説明が必要かなと思います。

○外務省 なかなか定量的な数値は挙げられないのではけれども、やはり専門家というのは、冒頭も説明しましたがけれども、日本の顔の見える援助ということで、最近、皆さんが一番思い浮かべられるのは、ブータンの国王が日本に訪日した際の国会の演説などでも、非常に日本の援助にお世話になったと、ブータン国民はみんな日本を心から支援していますということをおられたと思うのではけれども、その背景には、JICAの農業専門家としてブータンに1964年に赴任された西岡京治さんという方がおられます。この方は28年間ずっとブータンで農業協力をやられて、稲の収穫量をブータンで3倍にした。その結果、ブータンの国王からダジョーという名誉の称号をもらって、1992年に亡くなったのですが、その際には国葬にまでなっていると、そういう例があるわけですね。なので、定量化するというのは難しいのではけれども、今、申し上げたようなサクセスストーリーはいろいろところで、専門家についてはあるということはお指摘させていただきたいと思えます。

○赤井評価者 当然そうだと思うのではけれども、海外でそれをやっていなくて日本でやっているのは、日本がすごい知識を持って、それが得意だからという説明もできると思うのではけれども、海外ではもっと別の方法で同じような効果を得られるような政策を取っているのではないかということを考えてしまう場合もあると思うので、そうではなくて、今、取っている方法が、最終的には日本の外交的なところに寄与する部分もあると思うので、それにとって最も効果的な方法だということをまた説明をよりしていただければと思います。

以上です。

○熊谷コーディネーター 今日の本論からは外れるのではけれども、コンサルの在り方で

ちょっとお聞きしたいのです。円借款でJICAが案件組成して、日本のコンサルを経由して、現地の政府なり、自治体、法人が出している案件の中で、結果的に海外の企業が入札で受けたと。これ自体、何の問題もない案件なのですけれども、特定の国であるとか、会社の名前を出すと不適当だと思うので、もやっとした聞き方で申し訳ないのですが、ただ、実際に仕様と比べてみると、置いているはずの現場責任者がいないとか、そこにいるべき作業員の人数が足りていないとか、工事の進捗に遅れが見られているとか、いろいろな問題が起きていることは承知をされていて、コンサルの方からもいろいろ指摘をしているのだけれども、なかなか改善をしていなかった。別の案件をまた組成をしてプロジェクトを出したら、また同じ外国企業が受注をした。結果的に、置くべき人を置いていないであるとかいうところでコスト削減する結果によって安価になっていると推量されるものだけれども、実際の出ているプロポーザルの中身では、そこまでは明確に指摘はできないので、結果的に落札は適当であるというふうに認められてしまった。

前段で案件組成して、日本のコンサルがやって、実態を知っているにもかかわらず、そういった受注が繰り返されていて、結果的に海外企業が落札をしている。正当な競争で受注に結びついているなら、それは何も指摘をするところではないのですが、そういった事情を、例えば、ここに出ているコンサルなのですけれども、コンサルは事情も知り、指摘もしてきていて、なおかつ新たに入札をかけたところが、そういう状況にあるということも知りながらも、結果的に海外企業の不当かもしれない安価の落札を招いているというような案件が、私は個人的に幾つかの案件で承知をしているのですが、それはコンサルの能力の問題なのか、結果的に案件発注をしている現地政府、あるいは現地法人の問題、あるいはそういうところの関係なのか、あるいはこういう実態を改善しなくてはいけないのではないかと、いろいろなことが考えられるのですが、JICAとして、1者応札がどうこうとかいうことはわきに置いておいて、コンサルの果たすべき役割と、新たに案件組成して日本のコンサルが入ってやっている案件に対して、具体的に過去に指摘を受けた企業が入ってくる際の問題改善を図るようなやり方というのは、JICAの中では具体的に問題として把握をされているのか、あるいは何がしかの改善を図られようとしているのか。個別の事例ではなくて、コンサルの在り方、あるいは案件組成と、案件の最終的な事業確定に至るまでのプロセスの中での見直しという意味で、ちょっとお聞かせいただけませんか。個別を出した方が話は早いのですけれども、出すとちょっとあれなので、出しては聞かないですが。

では、官房長。

○外務省 前国際協力局長としてお答えしますが、今、指摘された問題は、恐らく私がよく知っている件だと思います。その問題について、同僚にフォローしてもらったのですけれども、結果として、人をちゃんと配置していない企業がまた受注した。これは、まさに競争入札という制度を極めて公正に運用していて、当該企業が不備であった点をどれほど点数をマイナスにするかということについても、中で客観的に判断して、これはは

ねるほどの話ではないということで、正直にやった結果、そういう結果になってしまった。私はもう国際協力局長を離れてしまいましたけれども、やはり日本が資金を出して、日本のコンサルが準備して、そして日本の企業が受注してこそ、我々の目的は遂げられるのかなという気がするので、できるだけ日本の企業が受注できるような考え方、制度、そういったものを、競争入札の枠を守りながら考えていくのではないかな。これはいろいろな方面から指摘されます。考えていかなければいけない問題だと思います。日本の企業が元気に受注してくれるという状況をつくり続けなければいけないということだと思います。

○熊谷コーディネーター 最後のところは、私は日本企業が取べきだという話を余りするつもりはないのですが、具体的な指摘を受けるまで、JICAの現地事務所も余り事情を御存じなかった。指摘を受けてからは一生懸命動いていただいたのだけれども、それまでの間どうだったかであるとか、コンサルも、その点のところを、今の官房長の話だと、正確に評価をして、はねる案件にまで至らなかったということなのですが、それはどの段階だったかという、私は若干異論があるのですね。そういう案件が外部から具体的に指摘をされないという状況がつかめないであるとか、例えば、コンサルが、そういった状況を、あれだけ分厚い、大部にわたる仕様書をつくっていながら、その仕様どおりの事業実施がなされているかどうかについての後のフォローアップについては、とても甘い状況があるとかいうことのないように、では、どうするかということを考えていただきたいのです。その結果として、次の案件組成から事業実施に至るプロセスの中で、どういうふうに評価するかということは、これはJICAに頑張っていたかなくともうまく回らないことだと思いますし、結果としてそれが日本企業に裨益するような話であれば、なおいいのかなという気はしますけれども、後のところはつけ足しなので、その間のプロセスをしっかりとやっていただくところを、コンサルにどこまで、何をみていただいて、どう強化するのかというところもしっかりやっていただかないと、1者ということで聞いているわけではないのですが、そういうところが1者で受けられているところの中にも気になるところも幾つかあって、そういったところをしっかりとやらうような形を是非整えていただきたい。入札するときの資格要件だけではなくて、後の状況のフォローアップまでできているところなのかどうなのかということもしっかり御判断いただきたいというところを、この機会なので、今日の本論とはちょっと違うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まとめられましたでしょうか。まだ若干かかりそうなので、この際、一言という方がいらっしやれば。松本さん。

○松本評価者 今回、絞って我々も議論しているのですけれども、JICA研究所についても、事前の勉強会では少し資料をいただいて、インターネット中継を聞いている人にはわからないかもしれませんが、JICA研究所の議論を事業仕分けの中で何度かして、要するに、研究所がいろいろあるので、重複しているのではないかみたいな議論も私は評価者として議論させてもらったりもしたのですが、今回、予算が大分絞られているというような報告を外務省からいただいたのですが、今後、その一環として、広尾の地球ひろばと市ヶ谷を一

緒にするような話も議論になっていたと思います。最近、ホームページを見ると、そういうことも書かれていたので、少し時間があるようなので、これまでの事業仕分けで議論していた広尾と市ヶ谷をどうするのかということについて教えていただければと思います。

○JICA お答えいたします。広尾については、事業仕分けの中でさまざまな議論があつて、結論的には国庫納付ということに決まりました。他方、年間18万人、NGO及び市民の方々が集まって、ODAが何たるかに接する機会を持つ場でございましたので、JICAとしては非常に心痛いところではございますが、財政事情の中での決断なので、やらなければいけない。残されたことは、その機能をJICAとしてもち続けることであります。したがって、今、私どもが持っている施設の中で、いろいろな意味で最も適切な場所は研究所だということで、そこにその機能を持っていくという算段でございます。

○松本評価者 もう一つ、残っているテーマとして、現在の麴町の話についても、第1回だと思えますけれども、家賃の単価が高いという議論をさせていただいたのですが、これについては現状どのようになっていく方向ですか。

○JICA お答えさせていただきます。仕分けの結果も踏まえまして、家賃の引き下げにつきましては、かなり努力をさせていただきました。それから、ほかの施設との関係も踏まえて、総合的に政府とも相談させていただきました。現在のような形が結論ということになっておりまして、閣議決定にもなっていることと理解しております。

○松本評価者 ごめんなさい、現在の形というのは。

○JICA 麴町はそのままでございます。広尾を国庫納付して、その機能を市ヶ谷に移転する。それから、大阪と兵庫と2センターございましたけれども、大阪を国庫納付いたしまして、兵庫に統合する。これは既に5月の時点で済んでございます。

○熊谷コーディネーター それでは、評価の集計がまとまりましたので、まず、数を私から報告をさせていただいて、とりまとめを中野政務官から頂戴いたしたいと思えます。

まず、1つ目の無償資金協力についてですが、現状どおりはゼロ、一部改善は3名、抜本的改善が3名、廃止がゼロでありました。

それから、ただいまのJICAの運営費交付金についてですが、現状どおりが1名、一部改善が1名、抜本的改善が4名、廃止がゼロでありました。

この集計も踏まえまして、中野政務官にとりまとめいただきます。

○中野政務官 まず、無償資金協力についてですが、抜本的改善。無償資金協力全般に関しましては、PDCAサイクルの改善に努めてはおりますけれども、事業そのものの意義は認めていただいたとも考えておりますが、評価の在り方に関しましては、先ほどいろいろと評価者の皆様から御指摘ありましたけれども、100%というのではないと思うのです。常に、常に改善をして、インプルーブを、ステップアップをしていかないといけないということだと思えます。その中には限りなくツール等を用いた客観的な向上だとか、あと、積極的な情報発信などで、信頼性をどのように担保して向上させていくかということがあると思えますので、この点は更に抜本的な改善を図っていきたいと考えております。

貧困削減戦略支援無償に関しましては、国際機関、NGO等の例も活用しつつ、その効果の評価につきまして透明性を改善し、PDCAサイクルを確立していきたいと思っております。

先ほど松本先生からウガンダの例がございましたけれども、私、お話を伺ってしまして、ウガンダの例のときに、例えば、その評価基準、評価指標は何なのかということだと思います。そこは先生、御存じでいらっしゃいますか。要は、先ほどの23%は使用されていないというときに、プロジェクトをつくるときに、いろいろな状況の中で、例えば、75%使用されれば、このプロジェクトは成功であるというのをプロジェクトの評価基準とするのか、80%を超えれば、このプロジェクトは評価基準としては足り得るものでやるのかというときに、75に置くのか、80に置くのかによって、23%という数字は、自分たちが掲げた目標に達したのか、達しないかということで、その評価は分かれるわけですね。先ほど赤井先生から、97.6%効果があらわれていると。この97.6が問題ではなくて、97.6という数字が導かれるときのPDCAの中のPの部分、プロジェクトをデザインするときに、どれぐらい評価基準、評価指標を具体的に盛り込んでいるのかという、そこの精度の部分が高ければ高いほど、この97.6という数字が下がるのか、どうなのかということが一番議論の課題というか、これから取り組まないといけないということであると思うのです。

○松本評価者 一言いいですか。目標数が120本で、実際に成功したのは116本で、そのうち23%が機能しなかった。つまり、目標数は120本で、掘られた116本が成功なのですけれども、そのうち23%が使われていないということですので、120に対してだと思えます。

○中野政務官 そうすると、まず、評価基準として、何本掘るかというのが問題なのか、それとも、掘った中で何%のものが実際にプロジェクトとしての効果を持つというのが問題なのかというところの評価基準をどうするかということだと思います。そこが非常に難しく、ですから、私は、PDCAというサイクルの、こういうことを取り組んでいること自体は全くもって悪いことではないと思いますが、特にPの部分をもっと精度を上げていくことによって、あとのDCAがどのような形になっているか。先ほど、最後のフォローアップの部分はどうするかという話がありましたけれども、そこもやはり最初のPのところをしっかりしていないと、フォローアップなり、次の似たようなプロジェクトをするときに、どのようにつなげていくかということの、次なる評価基準というのができてこないのだと思うのです。その辺のところは、より精度を上げていくことに徹底的に努力をしていくべきであるし、先ほど海外の例はどうだと、いろいろな指標をいろいろと集めて探すという努力も不断なくやっついていかないといけないし、NGOを含めて、開発途上に関わっている方々のいろいろなアドバイスも真摯に受け止めながら、外務省としても、JICAとしても、内容の精度を上げていくという努力をしていかないといけないということだと思いますので、そういった意味で、抜本的に改善を更に続けていきたいと思っております。

それで、JICAの部分なのでございますけれども、こちらにつきましても、抜本的改善。特にお話のありました契約に関しまして、1者応札の改善がどこまで取り組まれるのか。これは取

り組むという姿勢は示し続けたいといけなと思うのですが、どのようにしたら透明性が確保できるかということについても、更に皆さんの御意見を伺いながら、知恵を絞っていかないといけないのだと思っております。国民に理解が得られるよう、個人情報に配慮して、専門家の実績を評価する仕組みを整備するということがもともとのお話だと思しますので、その点についても取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど、お話を伺ってしまして、33、34ページの、特にC. 専門家等で、高いか、安いのかというのは、私もいろいろな形で海外へ行く機会もありますけれども、生活を含めて、医療体制も何も含めて、相当劣悪なところで頑張っている方もいれば、例えば、タイだとか、インドネシアだとか、それなりに環境としては悪くないところで働いている方もいらっしゃる時に、1,800万とか1,600万とかが、どこの国で、果たして高いのか、高くないのかという判断をこの資料で評価者の皆さんにしてもらうというのは若干難しい部分もあるかなと思いますので、これはやはり個人情報の部分に配慮しつつ、もうちょっと具体的な、ビジュアル的なイメージが頭の中に浮かぶような資料の準備は外務省としてもすべきだと思っております。

私の経験からちょっとお話しさせていただきますと、例えば、国際的なNGOを見ますと、NGOの給料は非常にいいところもあるわけです。それは、専門的なバックグラウンドを持っている方に、途上国で、そのポジションでしっかりと働いてもらうためには、御家族も一緒に来られたら、このくらいの金額を担保しないといけなというところがありましてね。例えば、アメリカの方で、CPA、公認会計士の資格を持って、プロジェクトをやっている中で、公認会計士的な感覚でプロジェクトの管理をしていくという人がカンボジアにいらっちゃって、お子さん2人と奥さんもいらっちゃって、お子さんはまだ小学校なので、インターナショナルスクールに通う。すべての費用をあるNGOが持つわけですね。

同じようなことを日本のNGOができるかといったら、全然できないわけです。日本のNGOだと、その何分の1ぐらいの、非常に給料も安い中で頑張っている。それなりの資格を持った方が途上国で働いていただくというときに、ある程度の金額は出さないと、特に日本人の場合は、なかなか応じていただける方が見つからないというふうな現状もある中で、果たしてこの金額が高いのか、安いのか。

先ほど国際的な比較という問題がございましたけれども、それは、どのようなバックグラウンドを持っているかというときに、例えば、日本の協力なり、自分がそのポジションに達するまでにかかった費用がありますね。その費用のかかり具合が果たしてどうなのかとか、同じようなスキルを持って国内で働いた場合にはどのくらいの金額をもらえる、多少、そこよりは安いだけでも、お国のため、途上国のために働くとしたときには、このくらいの金額が適正であるかというところの説明がしっかりとできるかどうかというところも、もうちょっと、情報提供として努力をすべきだと思います。その中で、国民の方にも、ただ金額で幾らもらっているから高いとか、安いとかいう議論ではなくて、こういう仕事をするにはそれなりの金額がかかるんだねというふうな納得性をどうやって持つ

ていただくかということに、もうちょっと私たちは努力をして、情報も提供していくべきだと考えておりますので、また評価者の皆さんにおかれましては、その点についてもいろいろと御指導を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

○熊谷コーディネーター それでは、これで第1セッションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

準備が整い次第、第2セッションに入らせていただきたいと思います。